

**公立大学法人福島県立医科大学附属病院
入院用品レンタルサービス業務に係る
公募型プロポーザル実施要領**

1 趣旨

公立大学法人福島県立医科大学附属病院（以下「本院」という。）において、建物の一部を借り受け、入院時に必要となる寝巻、タオル、紙おむつ、ティッシュ等の入院用品のレンタルサービスを提供する業務を実施する事業者を公募型プロポーザル方式により選定する。

2 業務の概要

(1) 業務名

公立大学法人福島県立医科大学附属病院入院用品レンタルサービス業務

(2) 業務内容

「公立大学法人福島県立医科大学附属病院入院用品レンタルサービス業務仕様書」のとおりとする。

(3) 業務実施場所

公立大学法人福島県立医科大学附属病院（福島県福島市光が丘1番地）
地下1階リネン室、病棟倉庫、1階受付スペース等（具体的な場所及び面積については、協議による。）

【参考】 病床数 778床

1日当たりの入院患者数 600名程度

(4) 貸付条件

貸付条件は、原則として「公立大学法人福島県立医科大学固定資産（不動産等）貸付要領」に基づくものとするが、当該要領に定めのない事項については、大学・運営事業者双方協議の上決定する。

なお、主な貸付条件は以下のとおりとする。

①貸付料は年額12,000円（税別）/㎡程度であること。

ただし、次年度以降の貸付料については、初年度の収支状況報告を求めるとともに、収益内容を精査したうえで、運営事業者と協議する。

②管理経費（貸付資産に付帯する電話、冷暖房、電気、ガス、水道等の使用量に応じ法人が定める料金）を負担すること。

(5) 貸付期間

①運営事業者決定後速やかに協議を行い、貸付条件が整った日より平成36年6月30日までの約5年間とする。

②更新も可能とする。

3 応募者の資格および要件

書類提出時において、次の応募要件を満たす者とする。

- (1) 公立大学法人福島県立医科大学契約細則（平成18年4月1日細則第13号。以下「契約細則」という。）第3条第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

- (3) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立中又は破産手続中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (6) 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成11年法律第158号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (7) 本学及び福島県から工事請負契約又は業務委託契約等に係る指名停止等を受けていない者であること。
- (8) 法人等又はその役員（法人でない団体に代表者等の定めがあるものの代表者等を含む。以下「役員等」という。）が次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する団体をいう。以下同じ。）。
 - イ 役員等に暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）が就任していること。
 - ウ 暴力団員等が法人等の事業活動を支配していること。
 - エ 暴力団の威力を法人等の活動に利用していること。
 - オ 暴力団又は暴力団員等が法人等の経営又は運営に忠実に関与していること。
 - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与している団体等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与する等積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していること。
- (9) 役員等が次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者。
 - イ 禁固以上の刑に処され、その執行を終わり又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者。
- (10) 国内にある200床以上の病院において、当該業務と類似する業務を行っている実績を有する者。

4 公募要領の交付

次のとおり「実施要領」及び「仕様書」を交付する。

(1) 交付期間

平成31年2月20日（水）から平成31年3月11日（月）まで

(2) 交付場所

公立大学法人福島県立医科大学附属病院 病院経営課（病院総務係）

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

TEL：024-547-1021 FAX：024-547-1988

(3) 入手方法

上記(2)の場所で直接受け取るか（受付時間は午前9時から午後5時（正午から午後1時までの間、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く）まで）、又は、福島県立医科大学ホームページ（企業のみなさまへ）

(<http://www.fmu.ac.jp/univ/kigyo/index.php>) からダウンロードすること。

なお、郵送等での交付は行わない。

5 企画提案参加申請及び企画提案書等の提出

企画提案に参加を希望する業者は、次のとおり申請し、企画提案書を提出すること。
企画提案書の作成にあたっては、下記（４）に沿って、過不足なく記載すること。

なお、様式はA4版・縦型・横書き・左綴じとし、イラストや写真、フロー図等を用いながら分かりやすく提案することとし、略語等は用いず一般的な用語を使って記載すること。

（１）受付期間

平成31年2月20日（水）から平成31年3月11日（月）まで

（２）提出書類

- ①公立大学法人福島県立医科大学附属病院入院用品レンタルサービス業務企画提案参加申請書（様式第1号）1部
- ②会社概要に関する資料 7部
本社所在地、支店・営業所所在地、設立年月日、資本金、従業員数、関連会社等を明記すること。
- ③財務諸表
（直近3期分の決算の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）7部
- ④業務実績一覧表（様式任意）7部
- ⑤企画提案書 7部

（３）提案の内容

仕様書の「6 提案にあたっての条件等」の趣旨を踏まえ、次の項目を明記すること。

| 項 目 | | 注 記 |
|-----------|---------------|--|
| 実績等 | 1 会社概要、他院での実績 | ・認証等の取得があれば示すこと。 ・他院での実績は国内の200床以上の病院名とその所在地を記載すること。 |
| サービスの提供内容 | 1 各セットの内容 | ・各セットに含まれる用品をそれぞれ列記すること。 基本セットについては、「Aのみの利用」、「AとBを組み合わせた利用」の2通りとし、「Bのみの利用」はなしとする。 ・利用者の利便性、安全性、衛生面に配慮しているポイントを記載すること。 ・病衣、タオル類等セット用品のサンプルがあれば、実物を持参すること。 ・仕様書に記載の必須の用品以外を提案した場合、その理由を示すこと。 |
| | 2 各セットの利用料金 | ・1日ごとの利用料金を示すこと。基本セットについては、「Aのみの利用」と「AとBを組み合わせた利用」の2通りとし、「Bのみの利用」はなしとする。 |

| | | |
|-------------|---------------------|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・長期入院の利用者に適用できる割引があれば、割引率等を具体的に記載すること。 |
| | 3 衣類やタオル類の種類やデザイン | <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に定める条件を踏まえて提案する種類やデザインについて、イラストや写真を示すこと。（具体的な種類やデザイン、サイズは、決定後の協議による。） |
| | 4 各セット内容等の随時変更、追加 | <ul style="list-style-type: none"> ・対応可能なもの、対応が難しいものの例を複数記載すること。 |
| | 5 各セット内容の病院職員の負担軽減 | <ul style="list-style-type: none"> ・病院職員の負担軽減面を配慮した点を記載すること。 |
| 業務の実 施体制 | 1 受付の設置、利用案内と契約業務体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフの配置、業務フロー図、本院が負担する業務を示すこと。 ・利用者の利便性向上と病院職員の負担軽減に資するポイントを具体的に記載すること。 ・日中と時間外（土日祝日夜間）、緊急入院のそれぞれについて記載すること。 |
| | 2 配布業務体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフの配置、業務フロー図、本院が負担する業務を示すこと。 ・日中と時間外（土日祝日夜間）、緊急入院のそれぞれについて記載すること。 ・利用者の利便性向上と病院職員の負担軽減に資するポイントを具体的に記載すること。 ・配布に要する物品の写真やイラストがあれば示すこと。 ・配布頻度（毎日、週3日等）を示すこと。 |
| | 3 回収業務体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフの配置、業務フロー図、本院が負担する業務を示すこと。 ・日中と時間外（土日祝日夜間）のそれぞれについて示すこと。 ・利用者の利便性向上と病院職員の負担軽減に資するポイントを具体的に記載すること。 ・回収に要する物品の写真やイラストがあれば示すこと。 ・回収頻度（毎日、週3日等）を示すこと。 ・洗濯業務について、外部委託と自社工場の別を示すこと。 |
| | 4 物品の保管と管理体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフの配置、業務フロー図を示すこと。 ・利用者の利便性向上と病院職員の負担軽減に資するポイントを具体的に記載すること。 |

| | | |
|-----|------------------|---|
| | | ・保管と管理に要する物品の写真やイラストがあれば示すこと。 |
| | 5 利用料金の請求体制 | ・取扱可能な方法（振込、クレジットカード、現金等）をすべて示すこと。 |
| | 6 防犯、災害、事故対応 | ・防犯、災害時の供給、事業者起因により生じた事故の損害賠償等について、対策・対応していることを記載すること。 |
| | 7 利用者への周知と苦情等の対応 | ・迅速かつ的確に対応するための具体的な方法を記載すること。 |
| | 8 病院職員との連携 | ・円滑な導入及び実施のための体制等について、具体的に記載すること。 |
| その他 | 1 アピールしたい提案 | ・仕様書に記載がなく、入院用品レンタルを利用する利用者の利便性向上や病院職員の負担軽減に資するサービス等があれば示すこと。 |

(4) 提出方法

持参又は郵送（簡易書留郵便に限る。）により、平成31年3月11日（月）まで必着とする。

なお、持参する場合、受付時間は午前9時から午後5時（正午から午後1時まで）の間、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く）までとする。

(5) 提出場所

公立大学法人福島県立医科大学附属病院 病院経営課病院総務係
〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地
TEL：024-547-1021 FAX：024-547-1988

6 提出書類等作成に関する質疑応答

(1) 受付期限

平成31年2月27日（水）午後5時まで

(2) 質疑様式及び提出方法

質問書（様式第2-1号）に質疑内容を記載の上、FAXで送信すること。

(3) 提出先

公立大学法人福島県立医科大学附属病院 病院経営課病院総務係
TEL：024-547-1021 FAX：024-547-1988

(4) 質疑の回答

平成31年3月5日（火）までに、他の業者の質疑も含め、回答書（様式第2-2）によりホームページ（<http://www.fmu.ac.jp/univ/kigyo/index.php>）で公表する。

7 院内見学

(1) 受付期限

平成31年2月27日（水）午後5時まで

(2) 申込様式及び提出方法

院内見学申込書(様式第3号)により見学希望日時、見学参加人数等を記載の上、FAXで送信すること。

(3) 提出先

公立大学法人福島県立医科大学附属病院 病院経営課病院総務係
TEL: 024-547-1021 FAX: 024-547-1988

8 審査方法

(1) 選定方式

業者の選定は、提出書類により書類審査を行った後、企画提案説明会を開催し、実績、実施体制、サービスの提供内容を総合的に審査し、プロポーザル審査委員会において業者を決定する。なお、企画提案説明会の日時及び場所については、別途通知する。

(2) 審査基準

審査にあたっての評価項目及び配点は、下表のとおりとする。評価点の高い順に候補者及び次点者とする。同点の場合には、委員の1位評価を多く得たものを優位とする。

| 評価項目 | 評価の視点 |
|--------------------|--|
| 財務状況 (10点) | <ul style="list-style-type: none">・長期的、安定的な運営が可能であるか。 |
| 実績 (20点) | <ul style="list-style-type: none">・他病院での業務実績は十分であり、そのノウハウが提案に生かされているか。 |
| サービスの提供内容 (80点) | <ul style="list-style-type: none">・各セットの内容は、利用者の利便性、安全性、衛生面に十分配慮されているか。・各セットの利用料金は、利用者が利用しやすい安価な料金か。・衣類やタオル類については、利用者の特性に応じて、種類やデザインを十分配慮しているか。・各セットの種類や内容は、利用者の利便性の向上の観点から、随時、変更や追加ができる体制となっているか。・各セットの内容は、病院職員の負担軽減を考慮しているか。 |
| 業務の実施体制 (80点) | <ul style="list-style-type: none">・受付、利用案内の説明、契約業務の体制は、利用者の利便性と病院職員の負担軽減を配慮した内容か。・利用者への配布の方法は、利用者の利便性や病院職員の負担軽減を十分配慮した内容か。・利用者への回収の方法は、利用者の利便性や病院職員の負担軽減を十分配慮した内容か。・指定されたスペースにて、物品の管理を円滑かつ効果的に実施できる体制が確保されているか。・利用料金の請求の方法は、利用者の利便性に配慮した内容か。・防犯、災害時の供給、事業者起因により生じた事故などの損害賠償等について対策されているか。 |

| | |
|-------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者への周知、苦情、問合せに迅速かつ的確に対応できる体制が確保されているか。 ・業務の円滑な導入及び実施のため、病院職員との情報共有や連携に配慮した体制が確保されているか。 |
| その他アピールしたい提案（10点） | <ul style="list-style-type: none"> ・入院用品レンタル利用者や病院職員、本院にとって有益なものであるか。 |
| 合計200点 | |

(3) 評価点の算出

評価する審査委員の評価点の合計点数とする。

※評価の例

| 評価 | 評価点 | |
|--------|----------|----------|
| | 10点満点の項目 | 20点満点の項目 |
| きわめて優秀 | 10 | 20 |
| 優秀 | 8 | 16 |
| 普通 | 6 | 12 |
| やや劣る | 4 | 8 |
| 劣る | 2 | 4 |

(4) 審査結果の通知

審査結果については、審査（企画提案説明会を行った日）から概ね7日以内に文書で申請者全員に通知する。

本院と選定者間で固定資産貸付契約を締結する予定であるが、具体的内容については、本院と選定者が協議の上、定めることとする。

9 本事業に関するスケジュール

| 項目 | 日時 |
|------------------|----------------------------|
| 公募要領の交付期間 | 平成31年2月20日（水）～3月11日（月） |
| 提出書類等作成に関する質疑 | 平成31年2月27日（水）午後5時まで |
| 提出書類等作成に関する質疑の回答 | 平成31年3月5日（火）までにホームページで公表 |
| 企画提案書等受付期間 | 平成31年2月20日（水）～3月11日（月）（必着） |

10 その他

- (1) 当該提案に係る一切の費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、審査に必要な範囲内において、複製を作成することがある。
- (3) 提出された書類は、返却しない。
- (4) 公立大学法人福島県立医科大学は、提出書類について、本業務以外の目的で使用

しない。

- (5) 提出書類及び審査結果は、福島県情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、開示の対象となる。
- (6) 応募者は、審査結果に対し異議を申し立てることはできない。
- (7) 応募や提案、契約手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語及び日本通貨とする。
- (8) 本公募型プロポーザルの実施において知り得た個人情報については、他に漏らしてはならない。
- (9) 企画提案参加申請書及び企画提案書が次の項目に該当する場合は、無効となることがある。
 - ①提出方法、提出先及び提出期限に適合しない場合。
 - ②仕様書に示された条件に大幅に適合していない場合。
 - ③提案項目として記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合。
 - ④虚偽の内容が記載されている場合。
 - ⑤審査員又は関係者に対して、直接又は間接的に不適切な接触を求めた場合。
 - ⑥談合等の不正行為があった場合。
 - ⑦同一の者が2つ以上の企画提案書を提出した場合。
 - ⑧提案者（参加者）に求められる義務を履行しなかった場合。